

令和 8 年和泉市教育委員会第 2 回定例会

日 時：令和 8 年 2 月 5 日(木) 午後 3 時 30 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事務局

教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼学校園管理室長	鍛冶 公哉
学校教育室長	永井 敬
こども未来室長	西角 雅士
教育総務課長	奥 信介
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
学校園管理室保健給食担当課長	濱田 直美
学校教育室教育推進担当課長	隅埜 哲弥
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
学校教育室人権教育担当課長	柴田 邦浩
学校教育室児童生徒支援担当課長	仲谷 正太郎
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
こども未来室幼保育成担当課長	藤木 守
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	富岡 大作
久保惣記念美術館館長代理	横田 昌幸
久保惣記念美術館総括参事兼副館長	橋詰 文之

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 1 号 令和 8 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 1）
令和 8 年度当初予算（教育委員会関連）について

議案第 2 号 令和 8 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 2）
補正予算について

案件 1 学校施設整備事業（消防設備等改修工事）（繰越明許費）
※議案取り下げ

案件 2 保育所等運営事業（施設型給付費）

案件 3 ICT 機器等整備事業債（歳入補正予算）

案件 4 教育センターネットワーク整備事業債（歳入補正予算）

案件 5 保育業務管理システム整備事業債（歳入補正予算）

議案第 3 号 令和 8 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 3）
和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について

議案第 4 号 令和 8 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 4）
工事請負変更契約の締結について

案件 1 （仮称）富秋学園整備事業

議案第 5 号 市長及び教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について

議案第 6 号 和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

議案第 7 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について（非公開）

5. 報告事項

(1)和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事請負契約の変更について

(2)和泉市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事請負契約の変更について

(3)中部地域における新設認定こども園等の運営事業者について

(4)公の施設の使用料見直しについて

6. 情報提供

(1)2026 年和泉市はたちのつどい実績報告について

(2)第 73 回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉の実績報告について

7. その他

8. 閉会

大槻教育長	<p>定刻となりましたので令和8年和泉市教育委員会第2回定例会を開会します。第1回定例会の会議録は事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので第1回定例会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と酉家委員を指名します。次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和8年1月15日から令和8年2月4日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項7件、報告事項4件、情報提供2件です。</p> <p>議案第1号「令和8年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その1）令和8年度当初予算（教育委員会関連）について」、事務局（教育総務課）から説明願います。</p>
奥課長	<p>教育総務課の奥です。</p> <p>本件は、市議会第1回定例会に提出する議案であり、教育委員会の意見を聴く必要があることからご審議いただくものです。</p> <p>令和8年度における教育費の合計は、約150億円であり、一般会計総額904億円のうち、約16.6%を占めています。</p> <p>令和7年度と比べて約45億円の増額となっています。</p> <p>また、民生費の児童福祉費のうち保育所費は、来年度予算約114億円で、今年度と比べて約19億円の増額となっています。</p> <p>主な増減要因については、表に記載のとおりです。</p> <p>次に、各担当における主な取組項目並びに新規・拡充項目について説明します。</p> <p>「予算要求額」が、教育委員会第12回定例会でもお示した財政課への予算要求額で、「当初予算額」が予算査定後の金額です。</p> <p>教育・こども部の内容から説明します。</p> <p>まず、教育総務課では、「光明台中学校区の学校適正配置」、「（仮称）富秋学園開校に伴い、図書室を地域開放するための整備」、「タイムカプセルの掘り起こし」に取り組みます。</p> <p>次に、学校園管理室では、「（仮称）富秋学園の整備」、「学校施設の大規模改修」、「（仮称）いずみ国府こども園の整備」、「保育園、幼稚園、小学校の除却」、「物価高騰に伴う学校配当予算の増額」、「給食関連では、給食室ドライ化改修や調理委託の推進」等に取り組む予定です。</p> <p>なお、小学校給食の無償化補助金は、国・府からの支援基準額に加え、給食</p>

<p>橋本課長</p>	<p>費との差額を市が追加負担することで、給食の無償化を実現するものです。</p> <p>また、中学校給食の物価高騰に係る補助金は、令和6年度以降の増額分を市が支援することにより、保護者負担の軽減を行うものです。</p> <p>次に、学校教育室では、「(仮称) 富秋学園のネットワーク整備」、「民間プール活用の中学校への拡充」、「旧南横山小学校の活用」、「英検補助の拡充」、「不登校対策支援員の拡充」、「副校長、教頭マネジメント支援員の配置」、「学力向上検討委員会の開催およびコグトレオンラインの導入」、「コミスクの推進に向けた、ファシリテーターの設置やパンフレット、サポーターズブックの作成」、「小・中学校の電子黒板機能付き大型モニター更新」等に取り組む予定です。</p> <p>なお、「中学校における探究活動の推進を目的としたプログラムの導入」は、当初予算額が0となっていますが、今年度の導入効果を分析し必要性を検証する期間を設けるため、令和8年度の導入は見送ることとしたものです。</p> <p>次に、こども未来室では、「中部地域の新設認定こども園の整備補助」、「民間保育施設等での特別支援児受入れに要する加配保育士配置の補助」、「医療的ケアのための看護師配置の補助」、「公立園における児童の安全確保等のための保育支援者の配置」、「富秋及び信太中学校区における留守家庭児童会の委託化に向けた引き継ぎ保育」、「北松尾小学校の留守家庭児童会教室の増築」等に取り組む予定です。</p> <p>続いて、生涯学習部の内容を説明します。</p> <p>生涯学習担当では、「友好姉妹都市 ブルーミントン市の交換学生の受け入れ」、「令和9年4月の榎尾山レクリエーションセンターオープンに向けた青少年の家のリニューアル工事」、「市制施行70周年を記念して、文化芸術の振興に向けた体験イベント等の開催」、「生涯学習センターやコミュニティセンターの改修」等に取り組む予定です。</p> <p>次に、スポーツ振興担当では、「ウォーキングの推進に向けたアプリの構築」、「(仮称) 北部総合スポーツ公園の基本計画、PFI導入可能性調査」、「市民体育館の空調導入、LED化の設計」、「総合スポーツセンター多目的グラウンドの人工芝生張替の設計および光明池球技場テニスコート人工芝張替工事」、「市制70周年記念事業として信太山クロスカントリー大会のライブ配信および映像化」等に取り組む予定です。</p> <p>次に、文化遺産活用課では、「令和10年一部リニューアルオープンに向けた池上曾根遺跡の整備」、「信太貝吹山古墳の整備に向けた設計」、「市制70周年記念冊子の作成」等に取り組む予定です。</p> <p>最後に、久保惣記念美術館では、「市制70周年記念事業として、久保惣記念美術館初となるプロジェクションマッピング」、「ナイトミュージアム及び猫のアートコンクール等のイベント開催」、「茶室の耐震補強工事」、「外壁改修や消火設備の更新」等に取り組む予定です。</p> <p>生涯学習担当の橋本です。</p> <p>令和8年度当初予算に計上している青少年の家改修工事等にかかる予算のう</p>
-------------	--

<p>教育長</p>	<p>ち、歳入の国交付金に関し、補足説明します。</p> <p>市の財政負担が有利となる国の交付金が令和7年度補正予算で採択される可能性が出てきたことを受け、令和7年度で採択された場合は、令和8年度当初予算での計上を改め、令和7年度補正予算で計上します。</p> <p>当該交付金の内示は令和8年3月上旬の予定とされているため、追加議案として市議会第1回定例会へ補正予算を提案するにあたり、教育長の臨時代理で対応し、3月26日開催の教育委員会第3回定例会において承認をお願いしたいと考えています。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第1号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第2号「令和8年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その2）補正予算について 案件1 学校施設整備事業」を審議いただく予定でしたが、本事業で活用予定の国補助金の内示が遅れているため、事務局（学校園管理室）から議案を取り下げる旨の申し出がありました。 については、その詳細について、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p>
<p>大内課長</p>	<p>教育施設担当の大内です。</p> <p>例年、12月の国の補正予算の成立に伴い、翌年度に計画している学校施設の整備事業にかかる補助金について、前倒しでの確保が可能となることから、市予算についても教育委員会第2回定例会で補正予算の審議をいただき、市議会第1回定例会に提案しているところですが、今年度は、昨年12月に国の補正予算は成立したものの、例年1月下旬に示されている補助金内示が遅れているため、本日、議案の取り下げをさせていただくものです。</p> <p>なお、内示の予定は2月上旬と大阪府から聞いているところです。</p> <p>今後の対応として、2月9日までに内示が出た場合には、当初議案として市議会第1回定例会への補正予算提案に間に合うため、教育長の臨時代理で対応し、教育委員会第1回臨時会において承認をお願いしたいと考えています。</p> <p>一方、2月9日までに内示が出なかった場合は、教育委員会第1回臨時会において審議いただき、市議会第1回定例会に追加議案として提案する予定です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 それでは、本案件については、議決を採らず、次回以降の会議で取り扱うこととします。 続いて、「案件2 保育所等運営事業」について、事務局（こども未来室）か</p>

北野課長	<p>ら説明願います。</p> <p>幼保運営担当の北野です。</p> <p>本件は、民間保育施設に対する施設型給付費の予算について、市議会第1回定例会に補正予算計上しようとするものです。</p> <p>補正の金額は、歳出2億1,271万9,000円、歳入1億5,893万3,000円です。</p> <p>民間園に対しては、国が示す定員規模ごとに定められる年齢別児童一人当たりの単価に各月初日の入所児童数を乗じた額等を施設型給付費として毎月支出しているところです。今回、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定により、公定価格の算定の基礎となる職員の人件費が5.3%程度引き上げられたことから、令和7年12月22日に告示された改正後の単価が増額となり、令和7年4月1日から適用されるため、施設型給付費に予算不足が生じる見込みであることから補正予算を計上するものです。</p> <p>補正の内容は、歳出は、扶助金2億1,271万9,000円、歳入は、国庫負担金1億3,359万9,000円、府負担金2,533万4,000円です。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第2号案件2について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、「案件3 ICT機器等整備事業債」、「案件4 教育センターネットワーク整備事業債」、「案件5 保育業務管理システム整備事業債」は、同一の事業債の案件ですので、事務局（教育総務課）から一括して説明願います。</p>
奥課長	<p>教育総務課の奥です。</p> <p>デジタル技術を活用した行政運営の効率化や住民の利便性向上等の取組みを推進するため、今年度、国が「デジタル活用推進事業債」を創設しました。</p> <p>その内容は、事業費に対する充当率が90%、その50%に対して交付税が措置されるもので、国の補助がある事業に対しては交付税措置がないものとなっています。</p> <p>また、償還年限は5年で、令和11年度までの制度となっています。</p> <p>そして、令和7年度の取組みに係る事業費負担の平準化及び交付税措置による財源確保を図るため、市債を発行するための計画を国に提出し、承認を得たことから、今般、市債の補正予算を計上するものです。</p> <p>教育委員会の事業としては、下表に示すとおり、3つの取組みが対象となり、保育業務管理システムの整備で370万円、教育センターのネットワーク整備で</p>

<p>教育長</p>	<p>480万円、子どもの学習用端末の購入に係るICT機器等整備で3億8,600万円を追加で補正予算措置します。</p> <p>ICT機器等整備については、国庫補助事業であることから、事業費負担の平準化のため、起債を発行しますが交付税措置はないものとなっています。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
<p>小谷委員</p>	<p>3つの事業を選んだ理由を教えてください。</p>
<p>奥課長</p>	<p>国庫補助がなく、かつ、対象となる事業は、全て計上しています。</p> <p>一方、国庫補助事業については、交付税算入がないため、事業費が小さいものは計上を見送り、教育委員会としてはこの3事業を計上しています。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第2号案件3から案件5について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
<p>【異議なし】</p>	
<p>北野課長</p>	<p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第3号「令和8年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その3）和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。</p>
<p>北野課長</p>	<p>幼保運営担当の北野です。</p> <p>「公立保育所・公立幼稚園のあり方について」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づき、国府幼稚園と和泉保育園とを統合し、教育センター跡地に、幼保連携型認定こども園を設置するとともに、乳児等通園支援事業が開始することに伴い、当該事業の実施に係る使用料を規定しようとするものです。</p> <p>第1条は、和泉市認定こども園条例の一部を改正するもので、新たに「和泉市立いずみ国府こども園」の名称を追加するものです。</p> <p>次の第2条も、同じく和泉市認定こども園条例の一部を改正するものです。ここでは、令和8年4月から全国で本格実施される「乳児等通園支援事業」いわゆる「こども誰でも通園制度」に係る使用料を、1時間当たり300円を上限額として定めるものです。</p> <p>第3条は、和泉市保育所条例の一部を改正するもので、和泉市立いずみ国府こども園の設置に伴い、別表から和泉市立和泉保育園を削るものです。</p> <p>第4条も保育所条例の一部を改正するもので、第2条と同じく乳児等通園支</p>

	<p>援事業の使用料の額を定めるものです。</p> <p>第5条は、和泉市立いずみ国府こども園の設置に伴い、国府幼稚園が廃園となり市立の幼稚園がなくなることから、和泉市立幼稚園条例を廃止するものです。</p> <p>施行期日は、規則で定める日から施行するものですが、第2条及び第4条の規定は、令和8年4月1日から施行するものです。</p> <p>また、経過措置として、この条例を制定するに当たり、影響のある他の条例の改正について定めています。</p> <p>なお、参考1で、いずみ国府こども園の場所及び定員案を記載しています。</p> <p>加えて、参考2では、公立園での乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について記載しています。今回、条例に定める使用料については、こども家庭庁から標準額として示された1時間あたり300円とするもので、公立園としても、令和8年4月から国府第一保育園と和泉保育園の2園で、一時保育室を活用して実施する予定です。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>こども誰でも通園制度利用者の定員はあるのでしょうか。</p>
藤木課長	<p>現時点で、1園あたりの受入人数としては、1日3名程度で検討しています。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第3号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第4号「令和8年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について（その4） 工事請負変更契約の締結について 案件1（仮称）富秋学園整備事業」について、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p>
大内課長	<p>教育施設担当の大内です。</p> <p>本件は、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、本契約の締結には市議会の議決を要することから、市議会第1回定例会で議会の議決を求め、本契約を締結しようとするものです。</p> <p>変更する工事請負契約は、（仮称）和泉市立富秋学園整備事業で、契約金額を当初の「68億8,039万円」から「73億1,540万7,000円」へ「4億3,501万7,000円」の増額変更を行うものです。</p> <p>変更契約の相手方は、奥村組・内藤建築事務所・テクノ工営特定建設工事共同</p>

	<p>企業体で、株式会社奥村組関西支店執行役員支店長 堀順一です。</p> <p>変更の理由は、賃金及び物価の上昇に伴うスライド条項の適用によるものです。</p> <p>本事業は、令和5年12月に契約を締結し、令和10年3月までを工期として現在工事を実施中ですが、契約締結時点から物価上昇や人件費増が続いている中、本事業の設計施工契約書の規定に基づき、令和7年7月以降の残工事分について、事業者からインフレスライドの請求があったことから、同契約書の規定に基づき、協議のうえ決定した増額費用について変更契約を行うものです。なお、変更契約にかかる予算は、昨年年第11回定例会で補正予算の可決をいただき、同じく昨年の市議会第4回定例会で可決いただいています。</p> <p>令和7年7月から令和10年3月までの工事がスライドの対象となっています。</p> <p>スライド額の算定式は国のマニュアル等で示されており、物価上昇を踏まえた変動後の基準日以降の残工事金額から変動前の基準日以降の残工事金額を差し引くことで、残工事における物価変動による上昇分の金額を算出し、そこから、事業者負担分として変動前残工事金額の1%を差し引き、算出するものです。</p> <p>なお、この物価上昇を踏まえた変動後の基準日以降の残工事金額の算定は、一般財団法人建設物価調査会公表の建設物価建築費指数を用い、契約締結時から基準日までの物価上昇率8.1%を算出し、その物価上昇率を踏まえ算定しています。</p> <p>これらの数値を算定式にあてはめ、変更額は税込みで4億3,501万7,000円と算出したものです。</p> <p>本年6月の市議会2回定例会に「市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定」を議案提出予定ですので、教育委員会第5回定例会にて審議いただく予定としています。</p> <p>現在の整備工事は令和9年2月末の竣工を予定しており、その後引き渡しを受け、3月に備品等物品の納品や移設を行い、令和9年4月の開校となるものです。ただし、開校後においても、既存校舎の除却やグラウンドの整備工事を引き続き行う計画となっています。</p> <p>なお、今回のスライド基準日以降の物価上昇の状況によっては、再スライドの請求の可能性もある状況です。</p>
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
西家委員	スライドの見直し時期や回数は予め決まっているのですか。
大内課長	残工事期間が2ヶ月残っていれば、回数の制限なく、再スライドも可能です。
教育長	他にご質問等ございませんか。
	ないようでしたら、お諮りします。
	議案第4号案件1について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

<p>奥課長</p>	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第5号「市長及び教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について」、事務局（教育総務課）から説明願います。</p> <p>教育総務課の奥です。</p> <p>本協議の目的は、未就学児に係る子育て施策の所管を市長部局に一元化し、子育て支援体制の強化等を図るため、地方自治法の規定に基づき、市長及び教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議を行うものです。</p> <p>具体的には、先の教育委員会第1回定例会でもお示しした機構改革案の通り、保育園・幼稚園等の管理運営を担う「こども未来室」を市長部局に移管することに伴い、その権限を整理するものです。</p> <p>機構改革の理由は、「教育総務課について、業務効率化のため、2係体制を1係とする」、「生涯学習部に地域教育推進担当を創設し、留守家庭児童会等の業務を所管する」、「留守家庭児童会を除き、こども未来室を部局ごと市長部局のこども・健康部に移管する」、「保育園業務等の移管に伴い、組織名称を、教育・こども部から教育部に、学校園管理室から学校管理室に変更する」ものです。</p> <p>子育て施策に係る権限の整理について、園の類型ごとに法的な権限の所在や現行の本市の取扱い、今後の対応を整理しています。</p> <p>保育園や幼保連携型の認定こども園、私立幼稚園や私立認定こども園については、本来、法的には市長部局が所管することとなっていますが、本市においては、学校や公立幼稚園との連携を図る観点から、教育委員会に事務委任や補助執行を行うことで教育委員会が所管しています。</p> <p>今後は、未就学児に係る子育て施策全般を市長部局に一元化するため、法的な権限のとおり、市長部局からの事務委任や補助執行を解除するほか、公立幼稚園については、市長部局が補助執行を行います。</p> <p>事務委任・補助執行に関する具体的な事務の協議については、市長から教育委員会に対する事務委任で終了するものとして「幼稚園における10万円未満の物品の購入等」と「保育の実施」、市長から教育委員会に対する補助執行で終了するものとして「保育所使用料の徴収」と「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営」、教育委員会から市長に補助執行するものとして「公立幼稚園に関すること」とします。</p> <p>本協議の後、市議会第1回定例会において、事務分掌条例やマイナンバー条例、定数条例など、関係条例の改正を市長部局の政策企画室等から提案し、可決いただいたのちに、教育委員会の事務委任等に関する規則や事務局処務規則、公印規則など教育委員会所管の関係規則について、改正が必要となりますが、事務的な手続きとなることから、教育長専決にて改正したいと考えています。</p>
------------	--

<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第5号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。 続いて、議案第6号「和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
<p>岩井課長</p>	<p>教職員担当の岩井です。 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に基づき、本計画を策定する必要がある、12月と1月の意見交換会にてご意見を頂戴してきたところです。 全体の構成として、1.計画の趣旨、2.本市における現状、3.目標、4.計画の期間、5.実施する業務量管理・健康確保措置の内容、6.関連する取組、今後のフォローアップについての6項目に参考として本計画における用語や表記の定義を添える内容としています。 まず、「1.計画の趣旨」は、法改正により策定することとなった経過についての説明を記載していましたが、計画の趣旨をより強調するよう当該箇所を削除し、1行目から2行目にかけて計画の目的につながる、和泉市教育委員会の取組みを端的に記載しました。 「2.本市における現状」は、これまでと変更はなく、本計画の目標にて設定している項目に係る内容の現状として、時間外在校等時間の状況、年次有給休暇の取得状況、ストレスチェックの状況を記載しています。 「3.目標」も変更はなく、上述の「本市における現状」を踏まえ、「時間外在校等時間に関する目標」、「ワークライフバランスや働きがい等に関する目標」の2観点で設定しています。 「4.計画の期間」も変更はなく、令和8年度から令和11年度の4年間で設定しています。 「5.実施する業務量管理・健康確保措置の内容」は、業務の見直し・充実等の各項目の説明文の文末を「負担軽減を推進する」として統一していましたが、前書きにその旨を記載していることから、それぞれ削除し文末を修正しています。 「デジタル技術の利活用」については、校務支援システムにより何をするのか、自動採点システムで何をするのかなど、具体例を追記する修正をしています。 また、他の内容と重複していること等から、「学校行事等の見直し」及び「教員の準備時間等の確保」に関する記載をそれぞれ削除しています。 「(2) 学校における措置の推進」の内、「デジタル技術の活用」についての記</p>

	<p>載において、この項目のみ数値目標を記載していましたが、全体の文言、構成の統一として削除しています。</p> <p>計画本文の説明は以上です。</p> <p>次に、保護者向けチラシは、前回の意見交換会にて、全体として、保護者や地域の方への呼びかけに係る文言に重複があることや、伝えたい部分の強調、語尾の統一、学校開校時間を明記するのがいいのではないかなどのご意見を頂戴し、チラシ中央の「働き方改革で、子どもたちにどんないいことがあるのか」の部分を強調しました。</p> <p>また、前書きと重複していた保護者・地域への呼びかけ文を削除し、保護者へのお願に関する記載について強調する形に修正しています。</p> <p>本計画に係る今後の予定としては、今年度中に各校への通知、各校での目標設定、和泉市ホームページへの掲載、3月の総合教育会議での報告を予定しています。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>保護者対応にかかる時間の削減について、具体的な数値目標はありますか。</p> <p>また、計画の中で、男性の育児休業についての記載がないことが気になりました。</p>
岩井課長	<p>保護者対応にかかる時間を数値化することは、それ自体が教職員にとって相当な負担となり、現状は難しいと感じます。男性の育児休業の取得については、先進自治体の取組事例等を調査しながら、今後の検討課題とします。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p>
深堀職務代理者	<p>前回と比べ、チラシの内容は分かりやすくなっていますが、「保護者の皆さまへのお願い」として記されている「時間を要する対応」の内容が具体的に何を指すのか分かりづらいと思いました。</p>
岩井課長	<p>分かりやすい表現となるよう検討します。</p>
教育長	<p>他に質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第6号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第7号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理</p>

	<p>職人事について」は、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第7号は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項1「和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事請負契約の変更について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
仲谷課長	<p>児童生徒支援担当の仲谷です。</p> <p>本件は、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、工事請負変更契約の締結についての専決処分を令和8年1月30日付で実施したことに伴い、市議会第1回定例会に報告するものです。</p> <p>変更した工事請負契約は、令和7年7月18日和泉市議会議決に係る和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事で、当初の「1億8,821万5,500円」から「1億9,385万8,500円」へ「564万3,000円」の増額変更を行いました。</p> <p>変更契約の相手方は、花田工業株式会社代表取締役 花田純一です。変更の理由は、「防水層の撤去工法の変更」、「地中障害物撤去の追加」、「安全対策（仮囲い等）の追加」によるものです。</p> <p>なお、本件は、市議会第1回定例会にて報告する予定です。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項2「和泉市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事請負契約の変更について」、事務局（こども未来室）から説明願います。</p>
藤木課長	<p>幼保育成担当の藤木です。</p> <p>本件は、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、工事請負変更契約の締結について、市長の専決処分を実施したことに伴い、市議会第1回定例会に報告するものです。</p> <p>変更した工事請負契約は、令和7年7月18日に議決された市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事です。</p> <p>変更契約の内容は、当初「2億433万2,700円」から変更後「2億1,519万800円」へ「1,085万8,100円」の増額変更を行いました。</p> <p>変更契約の相手方は、花田建設株式会社和泉営業所所長 上間久美子です。</p> <p>変更の理由は、「地中障害物撤去の追加」、「埋戻し土の仮置き場の変更」、「トイレブースのレイアウト変更」、「アルミサッシの形状変更」、「天井下地鋼材の追加」、「階段及び手すり等の変更」によるものです。</p>

教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	トイレブースのレイアウト変更の内容を教えてください。また、ジェンダーレストイレ設置の検討はされたのでしょうか。
藤木課長	当初は、バリアフリー対応のトイレは校舎外のトイレを使用する想定でしたが、介助者が同伴できる十分なスペースが確保できていなかったことから、車いす利用児童が介助者と一緒にトイレを利用できるよう、レイアウトを変更しました。ジェンダーレストイレ設置についての検討はしていません。
教育長	他にご質問等ございませんか。 続いて、報告事項3「中部地域における新設認定こども園等の運営事業者について」、事務局（こども未来室）から説明願います。
北野課長	幼保運営担当の北野です。 中部地域における認定こども園等を運営する事業者について、令和7年7月から事業者募集を行い、選考委員会での審議を経て、12月に運営事業者を決定し、第12回定例会において事業者決定の報告をしました。 決定した社会福祉法人七彩学舎と開園に向けた調整を進めていましたが、令和8年1月19日付けで事業者より辞退届の提出がありました。 募集要領に基づき、次点の事業者の繰り上げ決定に向けた協議を行い、事業者から、令和9年4月1日までに開園出来る見込みである旨の回答があり、この度、次点者を繰り上げて運営事業者に決定しました。 繰り上げ決定した運営事業者は「(仮称)社会福祉法人世三」、事業種別は幼保連携型認定こども園、定員は保育定員が120名・教育定員が12名の予定で、開設場所は和泉市万町243番1ほか1筆です。 なお、開設場所は辞退した事業者と同じで、開園日は令和9年4月1日を予定しています。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	開園予定日が変わらない中で準備期間が短く、支障はないのでしょうか。
北野課長	1月下旬から実施計画を進めることとなり、かなりタイトなスケジュールではありますが、事業者からは対応可能との報告を受けています。
教育長	他にご質問等ございませんか。 続いて、報告事項4「公の施設の使用料見直しについて」、事務局（教育総務課）から説明願います。

<p>奥課長</p>	<p>教育総務課の奥です。</p> <p>市全体の取組みとして、令和9年4月から公の施設の使用料を見直す方針であり、市議会第1回定例会において、市長部局の政策企画室がその考え方を示す予定です。教育委員会所管施設にも影響があるため、その内容を報告するものです。</p> <p>平成29年に策定した基本方針に基づき、定期的な見直しの検証を行い、利用と負担の公平性の確保を図ります。</p> <p>用地取得や建設費といった初期費用は受益者の負担とせず公費負担とし、運営に係る人件費や維持管理費等は利用者の受益者負担として施設利用料にて賄う考えです。</p> <p>コロナの影響を脱した令和5年度・令和6年度の2か年の維持管理費等の平均により算出します。</p> <p>平成30年に改定して以降、コロナ禍の影響のため、検証を見送ってききましたが、今回、見直しを行った結果、すべての施設において使用料の値上げが必要となっています。</p> <p>別表に示す生涯学習センターや体育施設等の16施設が見直しの対象です。</p> <p>基本方針の算式に基づき、使用料を決定すると、大幅な値上げが必要になり、利用者の減少や地域活動に支障をきたすことが危惧されるため、太字で示す通り、値上げの上限を1.25倍までにすることとします。</p> <p>すべての施設における料金が引き上げになり、そのうち、大部分の111の部屋等の区分が上限率である25%上昇し、温水プール等の2区分において3%の上昇となります。</p> <p>新料金は、市民への周知期間を十分に確保するため、令和9年4月使用分から適用します。</p> <p>教育委員会所管施設の条例改正については、令和8年市議会第2回定例会に提出する予定であるため、教育委員会第5回定例会にて審議事項として提出します。</p> <p>なお、本料金改定とは別に、教育委員会として、現在、無料で行っている学校施設開放や夜間照明の費用、市民体育館の空調整備に伴う使用料など、整理が必要な事項もあることから、今後、事務局にて検討します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供1及び2についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。</p> <p>なお、「はたちのつどい」においては、小谷委員及び木村委員にご参加いただき、「信太山クロスカントリー大会」においては、小谷委員が3km一般女子の部で、見事、完走されました。</p> <p>誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、何かご質問等がございましたらお願いします。</p>

情報提供は以上です。
次に、議案第7号を取扱う前に、職員の入替えを行います。しばらくお待ちください。

【審議事項第7号 非公開にて審議】

以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和8年和泉市教育委員会第2回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。